

[別紙 1]

令和 6 年度 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の 実践事例情報発信事業 実施要領

1. 目的

平成 28 年の改正社会福祉法において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、「地域における公益的な取組」を実施することが責務として位置付けられ、事業所や施設の福祉サービスの利用者だけでなく、地域に暮らす方々の福祉ニーズに応えるため、社会福祉法人は自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動を実施することが必須となりました。

本事業は、社会福祉法人による「地域における公益的な取組」事例を収集し、ホームページ等で情報提供することで、社会福祉法人・事業所の認知度や価値観の向上を図るとともに、地域に役立つ社会福祉法人の取組を紹介することを目的として実施します。

2. 記入要領

(1) 事例の記入項目・文字数・写真について

	記 入 項 目	文字数 (目安)
①	法人名、取り組みの名称、見出し	80 文字程度
②	取組のきっかけ	200 文字程度
③	取組の内容	400 文字程度
④	法人の評価・感想、地域住民・参加者の意見等	150 文字程度
⑤	法人概要 (名称・所在地、施設種別、電話番号、URL 等)	150 文字程度
写真について 1. 写真 4 点程度 (活動状況や施設の外観等、写真に説明書きを添えてください) 2. 個人識別名詞や顔写真等の掲載許可を確認願います。		

(掲載面は、A4 紙にして約 2 ページ分となります)

(2) 取組の 9 分類について

[別紙 2] の「地域における公益的な取組の 9 分類及び取組例」をご覧ください。

(3) 記入について

- ①事例は、任意の用紙（ワードやエクセルの原稿等）に記入し、下記へメールで送信してください。
- ②事例に併せ、〔別紙3〕の「令和6年度 公益的な取組の実践事例情報発信事業 担当者連絡票」を送付してください。（連絡等に使用します）
- ③法人内で複数の取組がある場合は、取組ごとに記入してください。

(4) 応募期限日

令和6年7月16日（火）（一応の期限は設けますが、この日以降も受け付けます）

3. これまでの掲載事例について

島根県社会福祉協議会ホームページ「事業メニュー」－「地域づくり・社会参加」－「地域における公益活動」に掲載しています。

<https://www.fukushi-shimane.or.jp/works/social/139>

〔参考事例〕

「カレー屋イッタク」 ～みんなで作ってみんなで食べよう～（抜粋）

社会福祉法人 暁ほほえみ福祉会（益田市）の子ども食堂の取り組み。

「イッタク」はone choice（一択）とone table（一卓）のダブルミーニング



イッタクの开店日には地域の方が多数いらっしゃいます

・取組のきっかけ

近隣地域では、お弁当にインスタント食品や菓子パンを持参する子どもたちも少なくなく、親の就職環境や相対的な貧困が子どもたちの食に影響を及ぼしていると感じていました。

貧困についてはとても複雑でさまざまな要因がまじりあっているため、根本的解決方法を見つけるのが難しいかもしれませんが、難しいことは一旦脇に置いて、美味しいカレーをみんなでつくって、おなかいっぱいみんなで食べよう！！というコンセプトのもと、とりあえずここへ来た大人と子どもが、声を掛け合いながら楽しくカレーを作り、みんなで一緒にテーブルを囲むことができたという思いで始めました。

親同士・子ども同士・大人同士、誰もがゆるやかにつながる場になり、小さなことでも相談しあえる関係性を構築していけたらと考えています。



初対面でも自然と一卓を囲みます。
一緒に食べると楽しいね



ゴッソチケットで優しい
気持ちが循環する場所へ

・ 取組の内容

毎月1回、第3土曜日のお昼の時間帯にオープンします。

特徴的なのは『gosso(ゴッソ) チケット』といって、企業や個人からの「ごちそうするよ！」のお気持ち(寄付)を食事無料チケットに変えていることです。イッタクに来たお客さんは、受付に掲示してある gosso チケットを使って、無料でお食事していただけます。

メニューは、カレーライス、サラダ、フルーツポンチと毎月変わりませんが、地元の方からお肉やお野菜の食材提供もいただき、毎回違った味を楽しんでいただいています。

スタッフは、ロコミでお手伝いに来てくださる多種多様な大人たちやカレーづくりに参加する親子、地元の高校生、中学生と毎回バラエティーに富んでおり、それぞれが自分の役割を見つけ「みんなで一緒に作る」ことを楽しみ、地域交流・異世代交流の場として定着しつつあるようです。



ご提供いただいた食材で、メニューが追加になることも。ボリューム満点です

・ 法人の評価・感想、地域住民・参加者の声や意見等

部活帰りの高校生は「友達とおしゃべりをしながらおなか一杯食べられます！」と言いながら、遊びに来ている小さい子のお世話もしてくれます。カレーでおなかを満たすだけでなく、スタッフにとっても食べに来られる方にとっても、いろんな人とつながりながら気兼ねなく時間を過ごせる場所になっていると思います

4. 事例の紹介について

原稿を受け付けた後、順次、掲載内容を校正します。校了後、県社協のホームページ等の広報媒体で紹介します。

5. 付 記

- (1) 費用は無料。掲載手続きは県社協が行います。
- (2) 応募された事例は、基本的に全て掲載します。
- (3) これまでに掲載されたことのある法人の原稿提出も歓迎します。
- (4) 事例の記入にあたっては法人へ取材にも参ります。その場合はご連絡ください。
- (5) 記入にあたり不明な点は、下記へご連絡ください。

本件に関する問い合わせ先・送付先

社会福祉法人島根県社会福祉協議会 法人支援部 経営支援係〔多久和、武田〕

〒690-0011 松江市東津田町1741番地3 いきいきプラザ島根2階

電話：0852-32-5958 ファックス：0852-32-5956

E-mail：dwat@fukushi-shimane.or.jp